

令和元年度 上半期事業実施状況および  
令和2年度 保険者機能強化予算案について



全国健康保険協会

協会けんぽ

愛知支部

# 令和元年度運営方針

## 基本使命

保険者として、健康保険及び船員保険事業を行い、加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、加入者及び事業主の利益の実現を図る。

## 基盤的保険者機能

現金給付の適正化等を推進することにより、加入者および事業主の信頼が得られる公正な運営を行う

業務量の多寡や優先度に応じた業務処理体制および効率的な手法を取り入れることで、業務の生産性の向上を目指す

- ① 現金給付の適正化・効果的なレセプト点検の推進
- ② 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進
- ③ 業務改革の推進に向けた取り組み

## 戦略的保険者機能

事業主、自治体、経済団体と連携して加入者の健康の維持・増進を図る。

地域の医療提供体制の在り方にも積極的に関与し、効率的かつ無駄のないサービスが提供されるよう働きかけを行う。

- ① データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施
- ② インセンティブ制度の本格導入
- ③ 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ

## 組織・運営体制の強化

OJTを中心とした研修を効果的に組み合わせ、「現場で育てる」という組織風土を醸成し、個々の職員には「自ら育つ」意識を持たせる人材育成を行う

基盤的保険者業務の効率化を進め、戦略的保険者業務へ人員の適正配置を実施する

健康経営を進める保険者として自らも、身体も心も社会的にも健康な人づくりと風通しのよい一体感のある職場を目指す

# 保険者機能強化アクションプラン

## 保険者機能強化アクションプランとは

協会けんぽが保険者としての機能を発揮するための**3年間の中期計画**

H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
→		アクションプラン（第4期）			アクションプラン（第5期）（仮）	
		R1年度 事業計画				

協会けんぽ設立時（平成20年10月）、保険者機能を強化しその機能を十分に発揮していくため、第1期保険者機能強化アクションプランを策定。その後、第1期から第3期の保険者機能強化アクションプランを着実に実行し、令和元年度は、第4期保険者機能強化アクションプランの2年目にあたる。

保険者機能は、以下の二つに大別することができる。

1. 保険者としての基本的な業務・機能である基盤的保険者機能
  2. 加入者・事業主・医療提供側・国、地方公共団体に対して能動的な働きかけを行う戦略的保険者機能
- この二つの保険者機能を発揮するためには、協会けんぽ自体の基盤整備や人材の育成に努める必要がある。

第4期保険者機能強化アクションプランでは、協会けんぽの役割について、①基盤的保険者機能、②戦略的保険者機能、③組織体制の強化の3つに分類した上で、それぞれ目的・目標を定めている。

# 第2期データヘルス計画（第2期保健事業実施計画）

データヘルス計画とは、健診・レセプトデータの分析に基づいて保健事業をPDCAサイクルで効果的・効率的に実施するための**6年間の長期事業計画**



第2期データヘルス計画は、平成30年度から令和5年度までの**6年間の保健事業計画**であり第1期データヘルス計画と同様に、「特定健診・特定保健指導の推進」「重症化予防対策」「コラボヘルスの取り組み」の3つの柱から構成されている。第1期データヘルス計画より抽出した健康課題、上位目標、下位目標および目標達成の具体策を各支部で計画している。

## 愛知支部における第2期データヘルス計画

上位目標：糖尿病による年間新規透析患者の割合を過去最も低い値（0.008%）に減少させる

中位目標：「空腹時血糖 $\geq$ 130mg/dlかつeGFRが50ml/分/1.73 $m^2$ 未満の者」または「HbA1c $\geq$ 7.0%かつeGFRが50ml/分/1.73 $m^2$ 未満の者」の割合を0.13%以下にする

# 現金給付の適正化の推進

## サービススタンダードの達成

【KPI】 サービススタンダードの達成状況 **100%維持**  
⇒**100%継続中**

【サービススタンダード】  
申請から振込されるまでの期間  
(目標10営業日以内)

○組織横断的な処理体制により審査を標準化、効率化

上半期（4月～9月）の支払状況（支払ベース（不支給除く）速報値）

単位：万円

上半期の支払状況		令和元年度 (前年度比)	30年度
<b>傷病手当金</b> サービススタンダード対象項目	件数	35,841 (110.4%)	32,453
	金額 (万円)	696,015 (111.9%)	621,919
<b>出産手当金</b> サービススタンダード対象項目	件数	4,685 (102.2%)	4,583
	金額 (万円)	211,631 (103.8%)	203,916
療養費 (※)	件数	39,927 (99.0%)	40,344
	金額 (万円)	60,627 (108.2%)	56,043
高額療養費	件数	36,233 (123.9%)	29,238
	金額 (万円)	223,380 (112.0%)	199,483

※柔道整復療養費除く

下期への  
取り組み

○進捗管理の徹底、審査の効率化を推進により、サービススタンダード100%を継続

# 現金給付の適正化の推進

## 柔整療養費等に対する照会業務の強化

【KPI】多部位、頻回受診の割合 前年度（0.623%）以下  
⇒0.560%

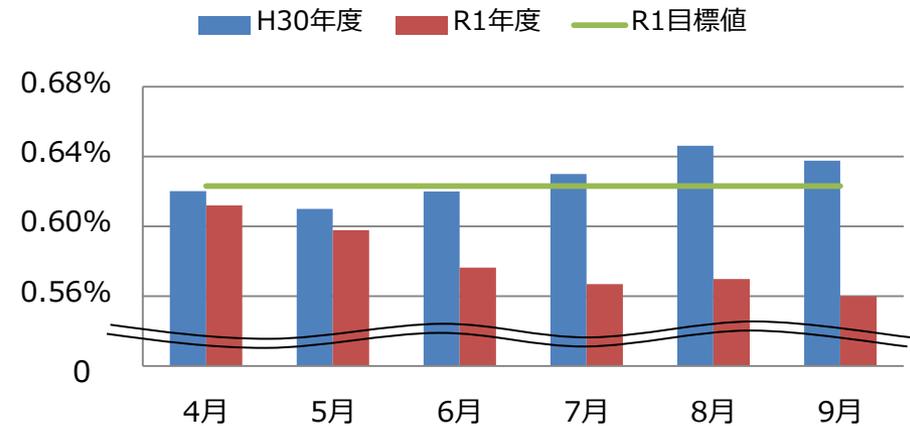
【多部位、頻回受診】  
施術箇所3部位以上かつ  
月15日以上の施術

- 申請に疑義のある施術所に対し、徹底した対応を実施（警告、面接確認、厚生局への情報提供等）
  - ・施術所：指摘文書14件、警告文書25件  
面接確認を実施し、厚生局へ情報提供を行った  
面接確認委員会周知文書 県内施術所2,364件発送
- 患者への制度周知を実施
  - ・長期施術患者：制度周知文書10,902件発送

### 患者照会件数

上半期比較	令和元年度	30年度
患者照会件数	17,114件	8,908件
月平均	2,852件	1,485件

### 3部位以上かつ15日以上施術の割合



- 適正な保険受診に向け正しい知識の普及に向け、愛知県鍼灸マッサージ師会主催の講習会で意見発信

### 下期への 取り組み

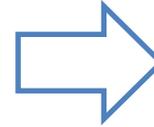
- 患者への制度周知結果の効果測定
- 医師会との連携による、あはき業務の周知広報
- 健保連愛知連合会・愛知県柔道整復師会と共同で違法看板調査を実施
- 新規開業施術所を対象とした事務講習会の開催

# 効果的なレセプト点検の推進

【KPI】 支払基金と合算したレセプト査定率 前年度（0.280%）以上  
⇒0.265%

## 【内容点検】

- ・ 診療内容が健康保険法等の基準に照らして適正か確認
- ・ 疑義のあるものは支払基金経由で査定



上半期比較	レセプト査定率
令和元年度	0.265%
30年度	0.279%

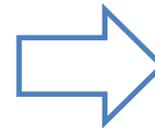
## ○点検員のスキルアップ

- ・ 点検能力の棚卸：診療項目別の傾向や苦手分野等の把握・分析
- ・ 近隣支部点検員との合同勉強会（歯科：令和1年6月）
- ・ 審査医師による医学的な助言指導（毎月）

○支払基金との協議：再審査が認められなかった74件について協議し、41件協会の主張が認められた（R1年度上半期）

## 【外傷点検】

- ・ 負傷原因が第三者行為や業務上災害に該当しないか確認
- ・ 点検結果に応じて損害賠償請求又は加入者に返還請求



点検効果額  
896,858,639円  
※加入者1人当たり効果額  
356円（前年同期139円）

## 【資格点検】

- ・ 加入資格の有無・記号番号・氏名・生年月日等を確認し、資格喪失後受診の場合は医療機関に照会
- ・ 点検結果に応じてレセプト返戻又は加入者に返還請求

下期への取り組み ○点検内容の分析結果をもとに、専門的な研修・勉強会により点検能力向上を図る  
○支払基金との協議・連携をさらに深化させる

# 返納金債権の発生防止と債権回収

## 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化

【KPI】 喪失後 1 カ月以内の  
保険証回収率 94%以上  
⇒94.58% (8月時点)

4月～8月	対象枚数	回収枚数	回収率
令和元年度	169,918枚	160,707枚	94.58%

【KPI】 医療費に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合  
前年度 (0.071%) 以下  
⇒0.123% (8月時点)

4月～8月	医療給付費総額	喪失後受診	合計
令和元年度	1442.6億円	1.7億円	0.123%
30年度	1397.1億円	1.2億円	0.083%

- 保険証未返納者に対して文書による返納催告と並行して電話催告を実施4～8月 (1,473件)
- 保険証の回収率が低い事業所に対し適正使用チラシを配布 (2,698事業所)
- 外国従業員が多い事業所や国際交流協会に対し7か国語の保険証回収チラシを配布
- 愛知県内の年金事務所に対し、資格喪失届提出時、保険証が未回収の場合、回収不能届の添付及び電話番号を記載するよう事業主への周知を依頼

- 下期への取り組み
- 上期に引き続き、保険証適正使用についてチラシを事業所に対して送付
  - 保険証回収チラシを配布した事業所について改善がみられない場合、訪問指導を実施

# 返納金債権の発生防止と債権回収

## 返納金債権回収強化

【KPI】 返納金債権（資格喪失後）の回収率 前年度（53.64%）以上

⇒22.67%（8月時点）

4月～8月	調定金額(円)	回収金額(円)	回収率
令和元年度	176,655,418	40,053,306	22.67%
30年度	114,234,844	38,500,912	33.70%

○返納金（全体）の現年度回収率

⇒41.69%（8月時点）

4月～8月	調定金額(円)	回収金額(円)	回収率
令和元年度	298,350,943	124,370,096	41.69%
30年度	280,616,470	113,183,285	40.33%

○保険者間調整の活用

・件数（4～9月） 107件（前年同期77件） ・金額（4～9月） 3,010万円（前年同期4,192万円）

○保険者間調整の積極的な活用（初回通知より全対象者に案内チラシを同封）

○返納金額が100万円以上の対象者に対しては訪問による案内を実施

○内容証明郵便による催告件数を増やすことにより、対象者との接触率を上げる。

・件数（4～8月） 233件（前年同期170件） ・金額（4～8月） 43,779,219円（前年同期32,891,399円）

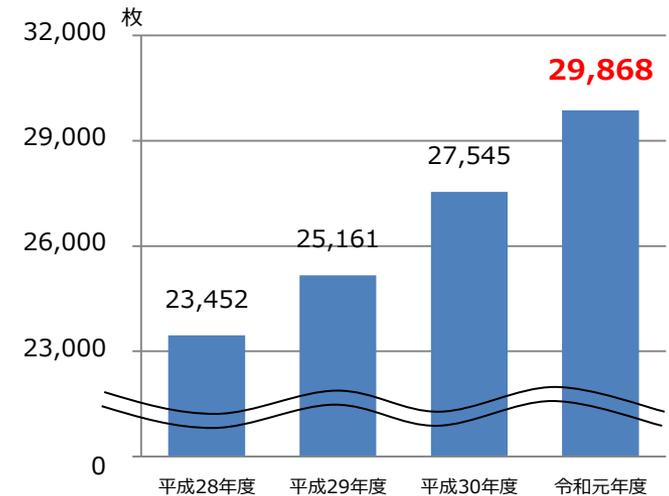
# 限度額適用認定証の利用推進

【KPI】 高額療養費に占める限度額適用認定証の使用割合 **84.0%以上**

⇒**68.14%**（8月時点）

- 事業主や健康保険委員等に対し、  
 広報誌やチラシによる周知  
 ⇒算定基礎説明会（3回開催）  
 社会保険委員会（7回開催）
- 愛知県市町村に対し、「限度額証」の利用推進の協力依頼  
 文書及びポスターを送付
- 「限度額証」をお持ちでなく、高額な医療費を負担された  
 可能性のある方を対象に、申請書を送付し利用推進。  
 8月200件勧奨→69件申請（9/30現在）

限度額適用認定証発行枚数  
（8月時点の比較）



## 下期への 取り組み

- 医療事務担当者を対象に医療事務説明会を開催し「限度額証」の協力依頼。
- 上期に引き続き、「限度額証」をお持ちでなく、高額な医療費を負担された可能性のある  
 方を対象に利用推進。
- 昨年度、訪問していない医療機関を中心に訪問等を通じて協力医療機関を  
 開拓して更なる設置機関を拡大

### 【KPI】 現金給付等の申請に係る郵送化率 96.6%以上

⇒96.8%

○来客数 3.5%増

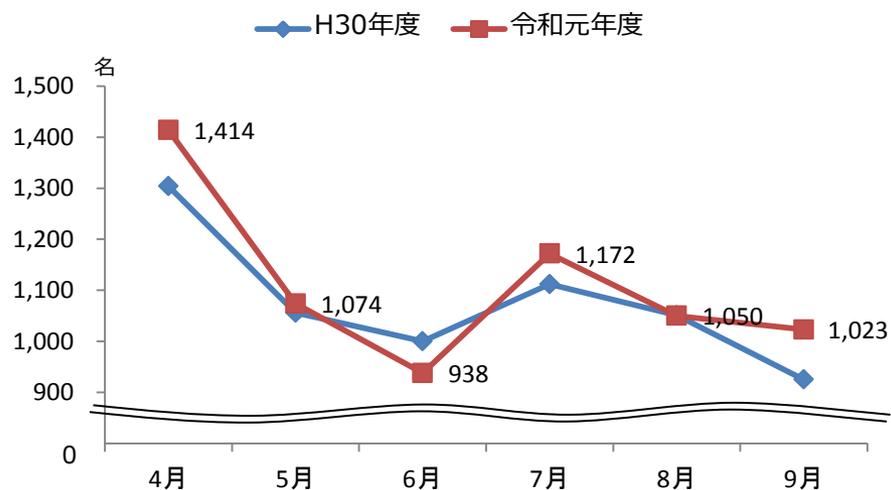
令和元年4月～9月の来客者 月平均1,112人

平成30年4月～9月の来客者 月平均1,075人

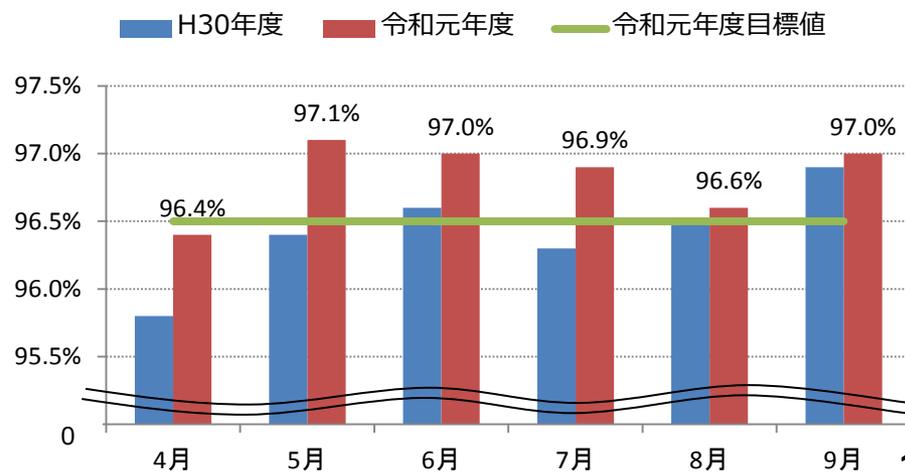
○健康保険制度の周知を目的に健康保険事務基礎講座を開催（計3回）

算定基礎説明会（計3回）、社会保険委員会（計7回）への講師派遣を実施し健康保険制度の周知および郵送化の促進を図った。

#### 来客数の推移



#### 郵送化率



# 人材育成、コミュニケーション強化 のための小集団活動

## ○小集団業務改善活動とは

自分たちの日常業務に存在するムダ・ムラ・ムリなどの問題・課題を探し、解決のためのテーマを選び、自主的に小集団（チーム）の中で知恵を出し合い、解決に導く活動

## ○改善提案表彰

グループごとに6名程度の集団を編成し、1クール3か月活動し、テーマの選定から対策、効果検証までの活動内容を報告会で発表。令和元年9月9日、5つの活動取り組みの表彰を行った。



表彰式の様子

## 表彰内容紹介

- ・テーマ 傷病手当金申請の郵送化促進
- ・課題 傷病手当金申請の来訪者は毎月200人程度（全体の20%弱）  
お客様の来訪する労力を減らすとともに郵送化率を向上させたいと考え実施。
- ・対策 相談・申請に来訪されたお客様に対し、チーム内で意見を出し合い作成した詳細な記入例と返信用封筒をお渡しし、次回以降郵送での提出を促した。
- ・結果 お客様から申請する際にわかりやすいという声をいただいております。窓口職員からは説明する際の資料として使いやすいと好評をいただいた。今後、効果測定まで行うことで郵送化促進に寄与しているか検証する必要がある。



作成した記入例

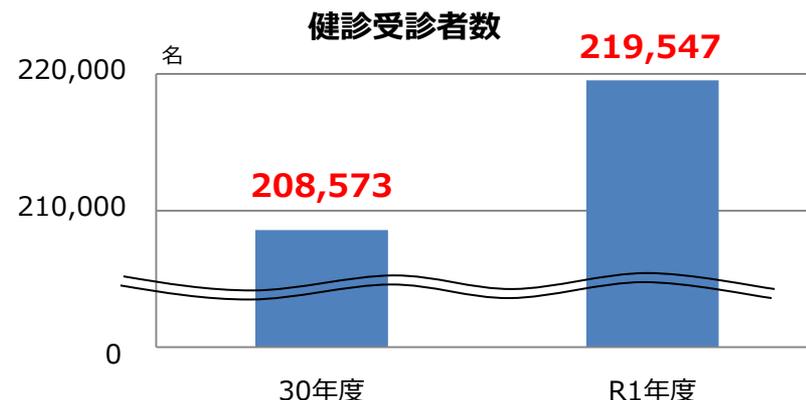
## 下期への 取り組み

- 小集団業務改善活動2年目に向けて1年目の課題を改善し、業務改善活動を通じて課題の抽出、分析改善策の立案・実施、課題解決のサイクルを職員に習慣づけられよう継続して行っていく。

【KPI】生活習慣病予防健診受診率 44.8%以上（417,834名以上受診）

⇒受診者数 219,547名（8月時点）前年同期比+5.3%

- 新規適用事業所への受診勧奨  
（4,115事業所）
- 新規任継被保険者への健診案内送付  
（5,165名）



【KPI】事業者健診データの取得率 8.5%以上

（79,276名以上取得）

⇒取得数 26,005名 前年同期比+33.7%

- 契約健診機関によるデータ取得勧奨を8月より開始

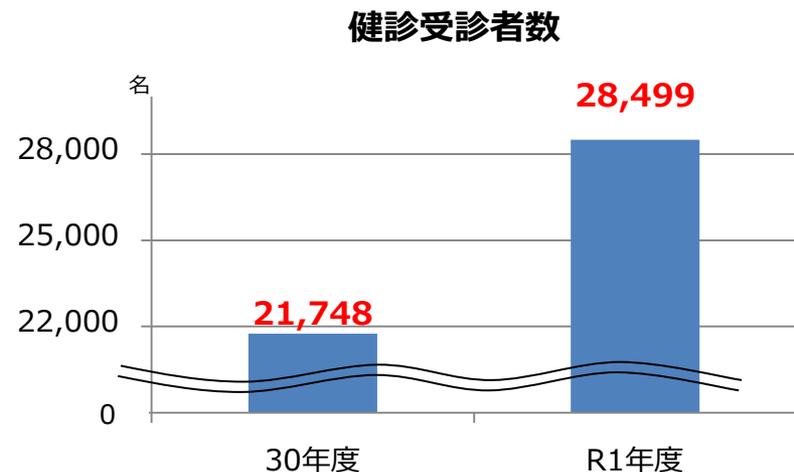
### 下期への 取り組み

- 事業所へのアプローチ  
令和元年度中に、新規加入する全ての事業所に対し健診案内を送付。  
また、新規加入する事業所を対象に、健診に関する説明会を実施し、制度周知および健康意識の向上を図る。
- 被保険者本人へのアプローチ  
2年連続未受診の被保険者に対して、受診勧奨文書を送付

【KPI】被扶養者特定健診受診率 26.0%以上（72,234名以上受診）

⇒受診者数 28,499名（8月時点）前年同期比+31.0%

- 新規加入の被扶養者へ健診案内を送付（28,311名）
- ドラッグストア等商業施設による集団健診を実施（19店舗4,817名受診）
- 「ご家族にも健診プロジェクト」の拡大実施（1,553事業所20,110名）



### 下期への 取り組み

- ターゲットを絞った受診勧奨  
過去5年間に1回以上、健診を受診したことがあるが、今年度は健診を受診していない方に対し、健診案内を送付し受診を促す。また、過去の健診結果に基づく健康情報を提供することにより、健診受診への動機づけを図る（約2.5万人）
- 好評である商業施設等での集団健診の拡大  
ドラッグストア、ショッピングモールなどの30店舗で実施予定
- 健診未受診の約16万に受診勧奨を実施

【KPI】 特定保健指導実施率 16.8%以上（14,707名以上実施）

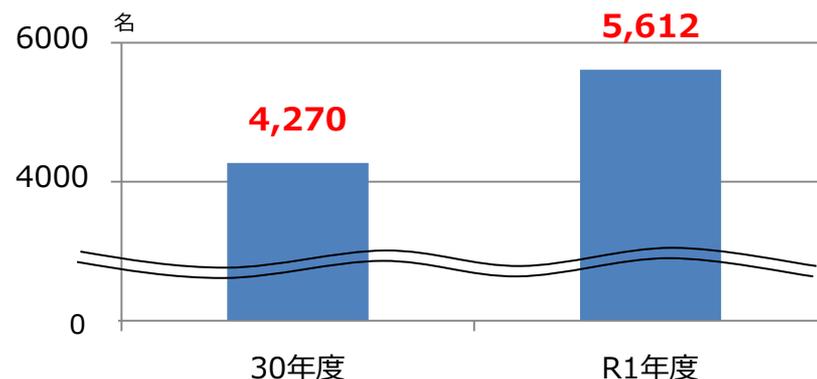
⇒実施者数 5,612名（7月時点） 前年同期比+31.4%

○集団指導の実施 43事業所1,516名に実施

### 集団指導とは・・・

保健指導対象者のいる事業所に対し、対象者も含めて従業員全員に健康づくり講座を実施することで興味を誘い、同時に保健指導対象者に保健指導を実施。

保健指導実施数



○保健師等による新適事業所への電話・訪問勧奨を実施（48事業所）

○健診機関連携会議を開催（104名参加）

7月、健診機関の特定保健指導担当者を対象とした連携会議を開催。特定保健指導中断防止や評価につながる方法など外部講師による講演をおこない、特定保健指導実施者のスキルアップを図るとともに相互の情報共有を図った。

### 下期への 取り組み

○事業所訪問による集団指導の拡大実施

○集団健診実施後の店舗を利用した保健指導の実施の拡大

【KPI】 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合 12.0%以上

⇒ 10.9% (7月時点)

### ○協会けんぽ重症化予防事業

健診結果（血圧値または血糖値）で要治療と判定されながら医療機関を受診していない治療放置者に対して受診勧奨を行い、生活習慣病の重症化を防ぎ、医療費適正化及びQOLの維持を図る目的で実施する事業

	収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c (NGSP値)	勧奨者数 (8月時点)	勧奨方法
一次勧奨	160mmHg以上	100mmHg以上	126mg/dl以上	6.5%以上	5,711	協会本部より 案内通知を発送
二次勧奨	180mmHg以上	110mmHg以上	160mg/dl以上	8.4%以上	1,255	支部契約健診機関等より 電話にて実施

○糖尿病性腎症のリスクが高い未治療者に対し受診勧奨、保健指導を実施

○肝炎ウイルス検査申込書を昨年度より一新し、健診機関の問診票セットに同封（8,704人受検）

### 下期への 取り組み

○引き続き未受診者への一次勧奨、二次勧奨を実施

○肝炎医療コーディネータを活用して陽性者に受診勧奨

### ■ 宿泊施設を利用し、食事や運動プログラム、メディカルチェック等を内容とした特定保健指導の実施

第3期特定健康診査・特定保健指導標準的なプログラムにおいて、宿泊型新保健指導を標準的な特定保健指導の手法の一つとして位置づけている。27年度に実施された厚生労働省の宿泊型新保健指導のモデル事業では、一定の効果が証明されており、30年度はパイロット事業として実施した。

日 時：平成30年9月29日、30日

場 所：あいち健康プラザ

参加人数：19名



当日の様子

- 体験型集団指導に参加した保健指導対象者のうち、積極的支援15名、動機づけ支援4名の計19名を実施。全員が最終評価まで行うことができ、特定保健指導を階層化した健診結果とSLSの最終評価時の検査結果を比較すると、3名が特定保健指導の対象より非該当、1名が積極的支援から動機づけ支援となった。
- アンケート結果から、満足度が高くグループワークできたことが継続的な取り組みの意欲となっていたことが分かった。

### 下期への 取り組み

- 令和元年度下期 愛知支部独自の事業として実施する。  
10月、11月に日時を拡大し実施（昨年度1回実施から2回実施へ拡大）

### ■メタボにならないためのアドバイスシートの送付（令和2年2月、3月に送付予定）

**目的：メタボになりそうな人を抽出し、注意喚起を行い新たな保健指導対象者を減らす**

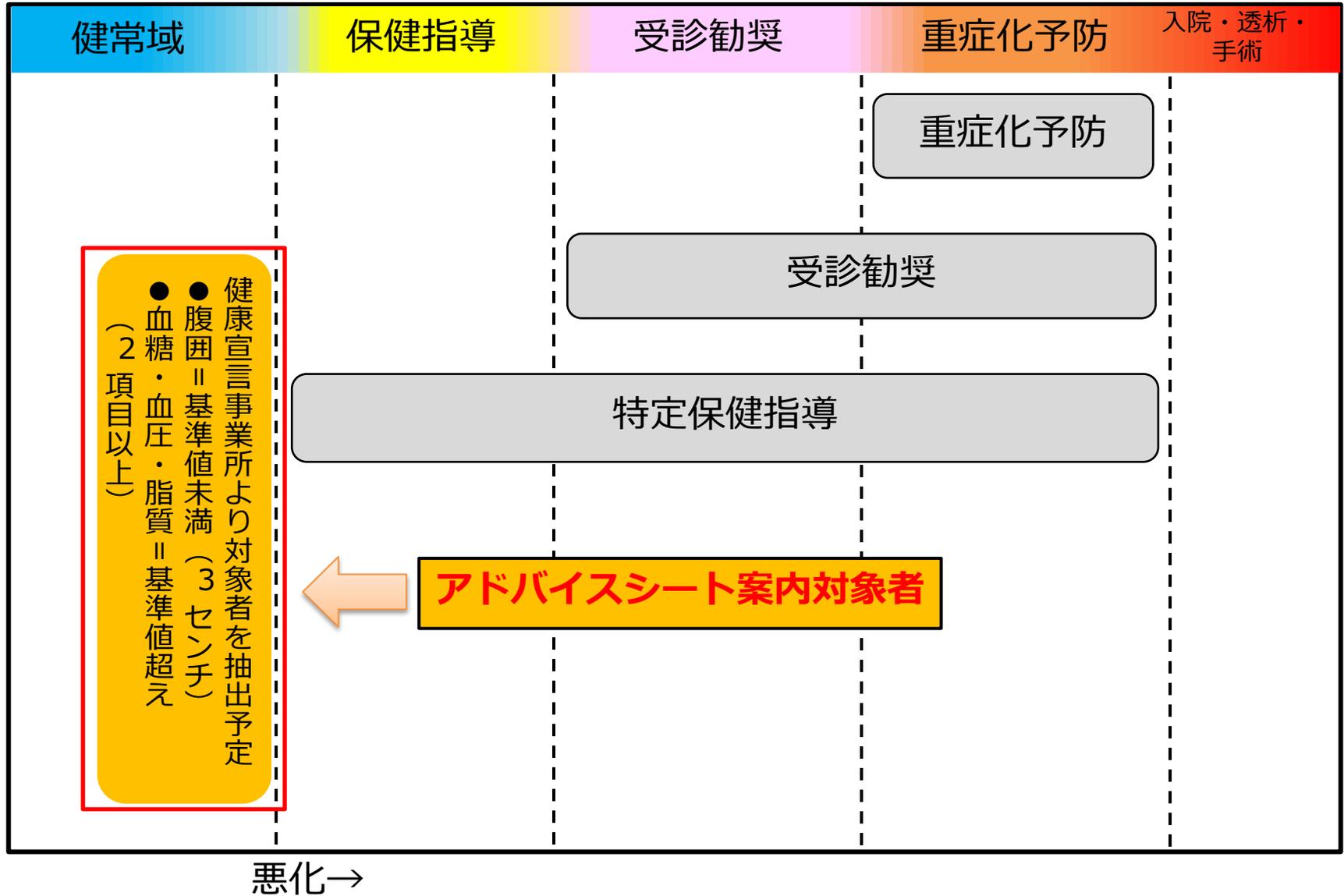
背景：健診受診率の向上に伴い、保健指導の対象者は年々増え続けている。対象者に対する保健指導は継続して続けていくが、同時に新しく保健指導対象者になる人を減らすための取り組みを行う必要がある。

概要：過去3年分の健診結果から今後メタボになる可能性のある対象者を抽出し、過去3年の健診結果や日常の健康づくりの重要性等を記載したアドバイスシートを送付する。

対象者：過去3年の健診連続受診者で健診結果からメタボリックシンドロームの診断基準にもう少しで該当しそうな数値の方（血糖・脂質・血圧の追加リスクが基準値以上で、腹囲－3cm）

- 「もう少しでメタボになりますよ」と伝えることにより、特定保健指導の対象者になると言うよりも分かりやすく、対象者に響きやすい。
- メタボになることに抵抗感のある方へのアプローチとなるため通常よりも高い効果が見込まれる。

### ○案内対象者（イメージ）



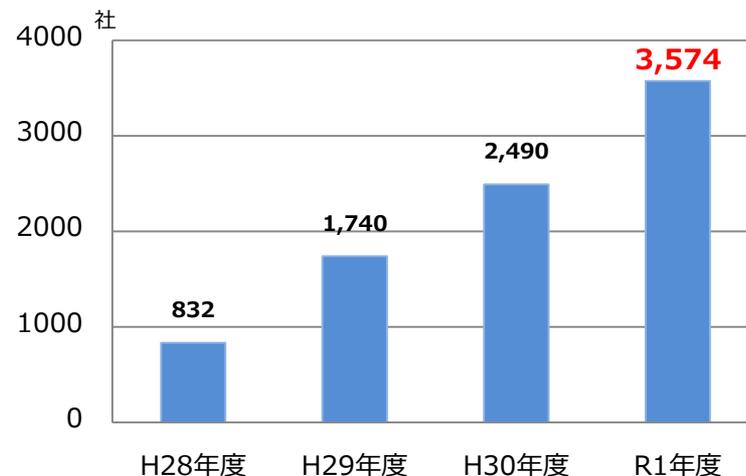
### ■ 健康宣言事業所数

**3,574社**が宣言中（令和元年10月時点）

健康経営優良法人2019に**179社**が認定！  
（中小規模部門）

健康経営優良法人 （中小規模法人部門）	2017	2018	2019
全国	318社	775社	2,503社
愛知県	38社	79社	287社
協会けんぽ愛知 支部（再掲）	<b>27社</b>	<b>52社</b>	<b>179社</b>

### 健康宣言事業所数



### ■ 健康宣言推進の取り組み

- 広報誌、新聞広告等による周知
- 「ヘルスアップ通信簿」、「健康宣言好事例集」を活用し、参加勧奨を実施
- 健康経営セミナーを開催および平成30年度健康宣言優良法人表彰式を実施（金賞5社、銀賞25社）
- 商工会議所セミナーでの講演
- 関連団体のセミナー等での周知（運輸業界など）



# 健康宣言事業の推進

## ■ 健康経営セミナーの開催

「健康経営セミナー」社員が健康に働くためにできること

日時: 令和元年6月19日(水) 共催: 健康保険組合連合会愛知連合会

場所: 中電ホール 参加人数: 330名

### 【内容】

- ・ 第一部 平成30年度健康宣言優良事業所 表彰式  
2,926社のうち、金賞5社・銀賞25社を表彰
- ・ 第二部 取り組み事例紹介
  - ①株式会社トップライン 代表取締役 中嶋 洋子氏、担当者 富安 円氏
  - ②三和鐵鋼株式会社 担当者 鳴海 真友子氏
  - ③健保連愛知連合会 常任理事 井崎 茂氏
- ・ 第三部 愛知県の取り組み紹介 愛知県健康対策課 課長補佐 石原 佳典氏
- ・ 第四部 「目の健康講座」 株式会社中京メディカル代表取締役  
中京眼科視覚研究所 所長 医学博士 市川 一夫氏



表彰式



取組紹介



セミナーの様子

# 健康宣言事業の推進

## 関連団体との連携・協働

### ■ 豊橋商工会議所 健康経営セミナー

日時：令和元年7月24日（水）

場所：豊橋商工会議所

参加人数：35名

→ 好事例集での実例紹介や健康経営の重要項目である健診の体系  
協会けんぽの生活習慣病予防健診の詳細・メリット、および  
保健指導の実施方法について説明



健康宣言  
好事例集vol3

他2回開催  
・ 江南商工会議所 (R1.7.5)  
・ 常滑商工会議所 (R1.8.7)

### ■ 愛知県トラック協会

#### 「健康経営優良法人認定取得セミナー」

日時：令和元年8月28日（水）

場所：名古屋国際会議場 4Fレセプションホール

参加人数：170名

→ 協会けんぽより事故防止の観点から健康宣言を活用した  
健康経営の取り組みの紹介および「健康宣言」について説明

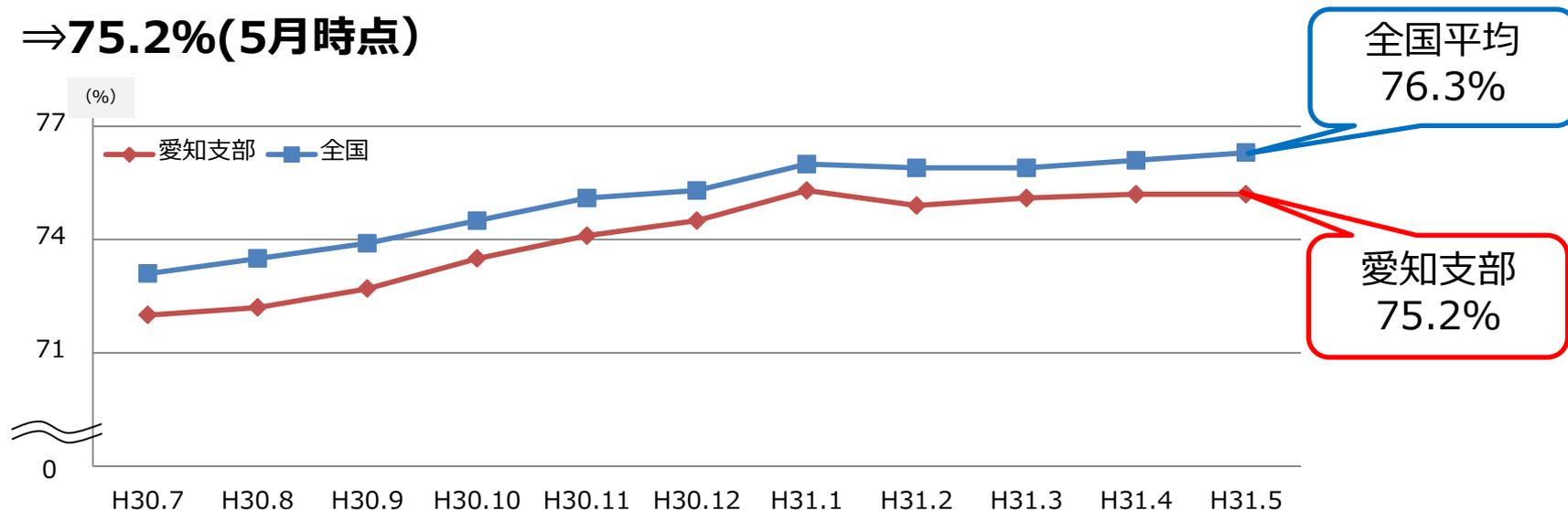


講演の様子

## 下期への 取り組み

- 健康宣言事業の普及推進に向けた協力団体の拡大
- 宣言事業所の取り組みサポート（自治体との連携強化、ヘルスアップ通信簿の活用）

【KPI】 ジェネリック医薬品使用割合 77.7%以上  
⇒75.2%(5月時点)



### ■ジェネリック軽減額通知

- 目的：先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合の具体的なお薬代の軽減額を通知する
- 実施月：令和元年8月
- 対象：医科500円以上及び調剤50円以上の軽減が可能な18歳以上の加入者
- 発送数：215,319名（愛知支部） 3,565,539名（全国）

(参考) 平成30年度実績（第1回、2回合計）の通知実績

	送付人数 (延べ人数)	切替人数	切替率	削減効果額 (月)
愛知	38.8万人	11.2万人	28.9%	1.9億円
全国	669.7万人	185.8万人	27.7%	33.0億円

### 下期への 取り組み

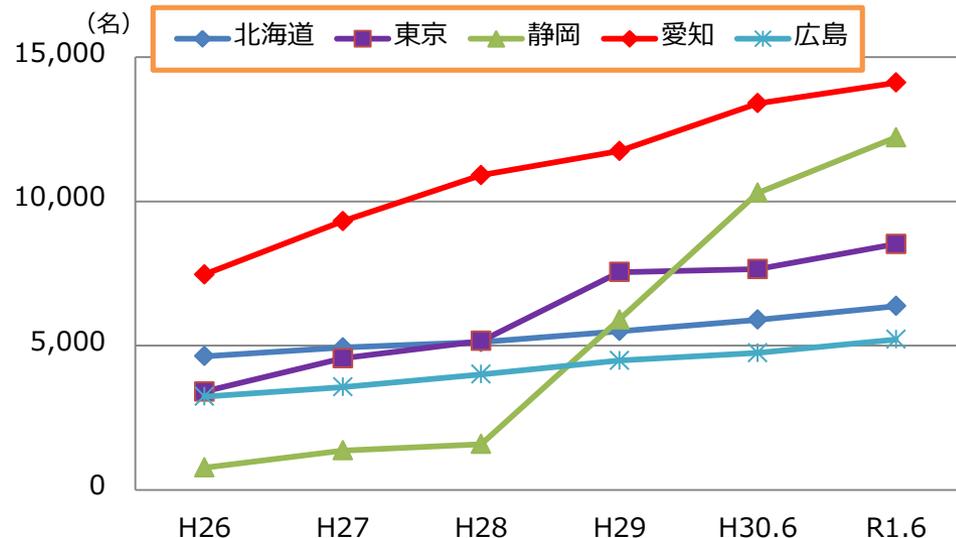
- 調剤薬局に対しジェネリックカルテによる情報提供
- ジェネリックセミナーの開催
- ジェネリック軽減額通知の送付

【KPI】健康保険委員委嘱事業所の被保険者数割合 47.5%以上

⇒44.40%（6月時点）

- 6月時点被保険者数1,514,139名  
健康保険委員委嘱事業所の被保険者数672,335名
- 広報誌による登録勧奨（6月）  
⇒令和元年9月時点 14,444名（+439名）
- 健康宣言事業所への登録勧奨
- 健康保険委員限定サービスを提供
  - ・事務研修会を開催（3回）
  - ・スポーツクラブ優待サービス（3事業者）
  - ・フットサル大会を開催

### ■委員数 上位5支部の推移（R1.6）



## ■第8回 協会けんぽフットサル大会

日時：令和元年8月10日（土）

場所：春日井市総合体育館

参加人数：31チーム 約350名

- 血管年齢測定・肌年齢測定を実施。また飲み物に含まれる砂糖の量がわかる模型などを設置し空き時間に楽しめる健康ブースを企画。



開会式



健康ブースの様子

## ■ 健康保険事務基礎講座

日時：令和元年5月22日（水）

場所：名古屋市公会堂

参加人数：267名

内容：第1部 実務経験3年未満の方を対象に、健康保険の  
給付や健康診断、協会けんぽの取り組み  
について幅広い内容を説明（協会けんぽ）

第2部 健康保険・年金の適用関係の手続きについて  
（日本年金機構）

※上半期に基礎講座を計3回実施

令和元年9月3日（刈谷市総合文化センターアイリス）

令和元年9月6日（アイプラザ豊橋）



開催案内



刈谷市総合文化センターアイリス

## ■ 看護学校への出前講座

4/24	名古屋医専 保健学科	40名
6/13	日本福祉大学 看護学部看護学科	101名
9/6	岡崎市立看護専門学校	65名
9/19	中部大学 保健看護学科	103名



名古屋医専保健学科の様子

### ■ 健診ポスターコンクール

目的：対象となる小学5年生の親は健診対象世代となり、家庭内での健康意識向上と両親の健診受診のきっかけとしていただくことを目的に実施。

応募対象：名古屋市7区の新小学6年生

(千種区、東区、中村区、昭和区、名東区、北区、瑞穂区)

応募総数：1,655名

関連団体：愛知県、名古屋市、健康保険組合連合会愛知連合会

協力施設：ユニー（アピタ）、イオン、ヤマナカ、ヨシツヤ、ドミー、スギヤマ薬品（ドラッグスギヤマ）



最優秀作品



最優秀作品 授賞式  
(陽明小学校 校長室)



最優秀賞をポスター化し、商業施設、区役所で掲示。

### 関連団体との連携（健康づくりイベント）

#### ■ 令和元年度ウェルネス8020

日時：令和元年9月14日（土）

場所：あいち健康プラザ

内容：8020運動をさらに推進するため、各種団体と連携し、県民の健康寿命の延伸を目指すことを目的に愛知県歯科医師会と共催で実施。歯の健康づくりに取り組んでいる星和化成株式会社様を表彰。

ほかに、健保連、国保連、中日新聞社、8020推進財団も表彰を実施。



表彰式の様子

#### ■ 中日健康フェア2019（名古屋市）

日時：令和元年9月15日（日）～16日（月）

場所：名古屋医専 スパイラルタワーズ

内容：名古屋市と連携し、共同で骨年齢測定を実施

出展ブース参加者

・骨年齢測定 1,172名



当日の様子

# 令和2年度 愛知支部保険者機能強化予算（案）

令和元年度より、各支部が地域性を踏まえた独自の取組みを意欲的に行うなど、戦略的保険者機能をより一層発揮するために、支部保険者機能強化予算を創設。令和2年度においては、以下の事業を保険者機能強化予算として実施。

事項	事業名		事業内容	2年度 予算案
医療費適正化対策経費	新規	歯科におけるジェネリック医薬品促進	県内の歯科医院に対して、医院ごとのジェネリック使用状況を通知のうえ、歯科医師会との連名通知で、切り替えを促すようなお知らせ文書を送付	
	継続	口腔ケアによる生活習慣病予防についてのコホート調査	口腔ケアの実施が生活習慣の改善、健診結果に与える影響についての調査研究	
	継続	ジェネリック医薬品お知らせ通知	新発売のジェネリック医薬品を含めた案内	
	継続	薬局あてジェネリック医薬品使用割合通知	薬局ごとの使用割合や平均との比較を見える化し案内	
	継続	地方自治体・関係団体と連携した退職者向け健康保険案内	任意継続、保険証早期回収等の退職者向けパンフレットを作成し、市区町村役場等の窓口で配付	
	継続	わかりやすい療養費申請のための「療養費セット」の活用	申請書、負傷原因届の記入例を同封したセットの作成	
	継続	新規開業柔道整復師を対象とした講習会の開催	新規開業の柔道整復師に健康保険制度の説明	
	継続	医療機関担当者を対象とした「健康保険医療事務説明会」の開催	医療機関窓口担当者向け説明会の実施	
広報・意見発信	紙媒体による広報		定期的に全事業所、任意継続被保険者宛に送付するチラシ等印刷、及び業務用のリーフレットやポスター、冊子（しおり）の作成等	
	継続	労働局、労働基準協会との連携による事業周知	労働局主催のセミナー等の協力実施および労働基準協会の会報誌に広報チラシを同封	
	継続	地方自治体・関係団体と連携した健康啓発事業	自治体、労働局、ハローワークと連携し、退職後の健康保険手続きを周知	
	継続	県の特健診強化月間での連携	県、健保連、国保連と連携した特定健診啓発事業	
	継続	健診ポスターコンクールの実施	新小学生6年生を対象とした健診ポスターコンクールを実施	
	継続	地元新聞等を活用した広報	地元紙を活用し、保健事業、ジェネリックの広報の実施	
	継続	インターネットを活用した広報	メールマガジンのコラム欄の執筆を専門家に依頼し広報強化を図る	
	継続	効果的な広報活動のための健康保険委員募集	健康保険委員未加入事業所に対する広報	

# 令和2年度 愛知支部保険者機能強化予算（案）

事項	事業名			事業内容	2年度 予算案		
保健事業経費	保健指導 委託	保健指導機関委託費			特定保健指導業務委託機関への委託費		
		中間評価時の血液検査費			特定保健指導評価時の血液検査費		
	健診及び 保健指導 に係る 経費	集団健診	継続	集団健診の実施	未受診者への集団健診案内、オプション健診や商業施設を活用した集団健診の実施		
		事業者 健診	継続	事業者健診データ取得勧奨	事業者健診同意書取得勧奨		
			継続	事業者健診結果データの作成勧奨	健診機関への事業者健診結果データ作成依頼、督促		
		健診推進経費					
		健診受診 勧奨	継続	協定自治体との特定健診未受診者勧奨	自治体との合同集団健診の実施および案内はがきの送付		
			継続	各対象別健診案内	新規加入者、新規適用事業所、任意継続加入者、健診未受診者等への健診案内		
		保健指導 利用勧奨	継続	指導対象者1人の事業所への利用勧奨	対象事業所への案内文書の作成、発送および電話勧奨		
			継続	特定保健指導勧奨リーフレットの作成	特定保健指導の効果等を記載したリーフレットの作成		
	その他の 保健事業	コラボ ヘルス 事業	継続	健康宣言への取り組み	健康づくりに取り組む中小企業への健康経営をサポート		
			継続	事業所コラボヘルス推進セミナーの開催	健康経営を目的としたセミナーの開催		
			継続	コラボヘルス推進のためのスポーツ大会の開催	健康保険委員委嘱事業所によるフットサル大会の開催		
			継続	事業所と連携した被扶養者受診率向上	ご家族にも健診プロジェクトの実施		
		情報提供 ツール	継続	ヘルスアップ通信簿	事業所ごとの健康課題を見える化するヘルスアップ通信簿の作成、配付		

# 令和2年度 愛知支部保険者機能強化予算（案）

事項	事業名	事業内容	2年度 予算案	
保健事業 経費	その他の 保健事業	未治療者受診勧奨	健診受診後の未治療者に対する受診勧奨	
		重症化予防対策	糖尿病性腎症重症化予防プログラムに沿った受診勧奨、保健指導、フォローアップの実施	
		継続 ソルセイブ検査を使った保健指導および集団教育	ソルセイブ検査を実施し高血圧予防を図る	
		継続 学術研究機関と連携した事業所への健康づくり介入モデルの研究	健診受診勧奨方法の検証および特定保健指導の標準化につながるツール開発、効果分析を連携して行う	
		継続 宿泊型新保健指導の実施	宿泊施設を活用した宿泊型新保健指導の実施	
		新規 日帰り型保健指導の実施	宿泊施設を活用した日帰り型保健指導の実施	
		継続 健康づくりパンフレットの作成	健康宣言事業所向けの運動や食事に関するパンフレットの作成、配付	
		継続 メタボ対象者抑制のための事前アプローチ	健診結果よりメタボになる可能性が高い対象者に対し、アドバイスシートを作成	
合計			※	

※ 2年度予算案は現在作成中